令和８年度　常盤平地区意見交換会のテーマについて

（団体名）　常盤平一丁目町会

（件　名）　防犯カメラの設置を増やす

（具体内容）

全国的に昨今、強盗・車上狙い・空き巣等の犯罪行為が見受けられる中、高齢化も進み、独居老人や高齢者世帯も増え、犯罪のターゲットになりつつある。

そこで、至る所に防犯カメラの設置があると犯罪等の抑制になると考え、繁華街や町中交差点等に設置を増やしていければと考えるが、いかがか。

（回　答）

- 本市における防犯カメラ設置台数でございますが、令和７年度末現在で市独自が 318 台、市民参加型 315 台、合計 633 台を設置しております。当初は駅前繁華街や主要幹線道路を中心に設置しておりましたが、現在は通学路等を中心に設置を進めているところでございます。

- 今後の設置方針として、５か年計画で市内防犯カメラの 1,000 台を設置目標とし、設置場所につきましては、小学校区で特に設置台数が少ない地区を重点的に設置することとし、設置台数の偏りがないよう、市内全体の治安向上に向けて、整備を進めております。

- 学区内の設置箇所の選定につきましては、毎年実施している「通学路合同点検」などの学校からの要望や警察、町会・自治会様のご要望を踏まえて設置しております。今後も、市民の安全のため、防犯カメラの設置を進めていく所存でございます。また、防犯カメラの設置と併せて設置標識を見やすい場所に必ず掲げており、犯罪抑止につながっていると考えております。

- 設置要望につきましては、町会長名・具体的な場所を明記いただいた要望書をご提出いただき、頂戴した要望書を元に優先順位をつけ、次年度以降の設置計画で検討させていただきます。

（回答課）市民安全課

地域を見守る防犯カメラ

～安全・安心な街をめざして～



市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業とは

ひったくりなど、街頭犯罪に対する抑止効果が高いといわれている防犯カメラを市民の方々のご協力のもとに設置拡大し、地域全体の防犯力を上げることによって松戸市が安全で安心して暮らせる街となることを目指しております。

市民の皆さんや事業所の費用負担により、公道を撮影するように建物の軒先や壁面に防犯カメラを設置していただき、街頭犯罪の抑止を図る事業です。撮影された画像は設置者でも閲覧することはできません。また、画像はインターネットを経由して市が管理する録画サーバに記録され、犯罪捜査など、法令に基づく照会を市が受けた場合にのみ外部へ提供を行います。

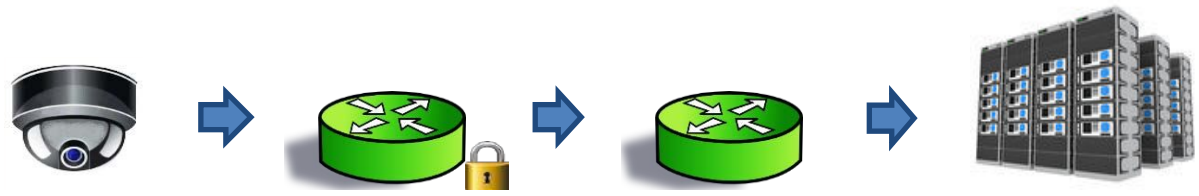
プライバシー・人権に配慮して
事業を運用しています。





※参加者には左の標識を設置していただきます。

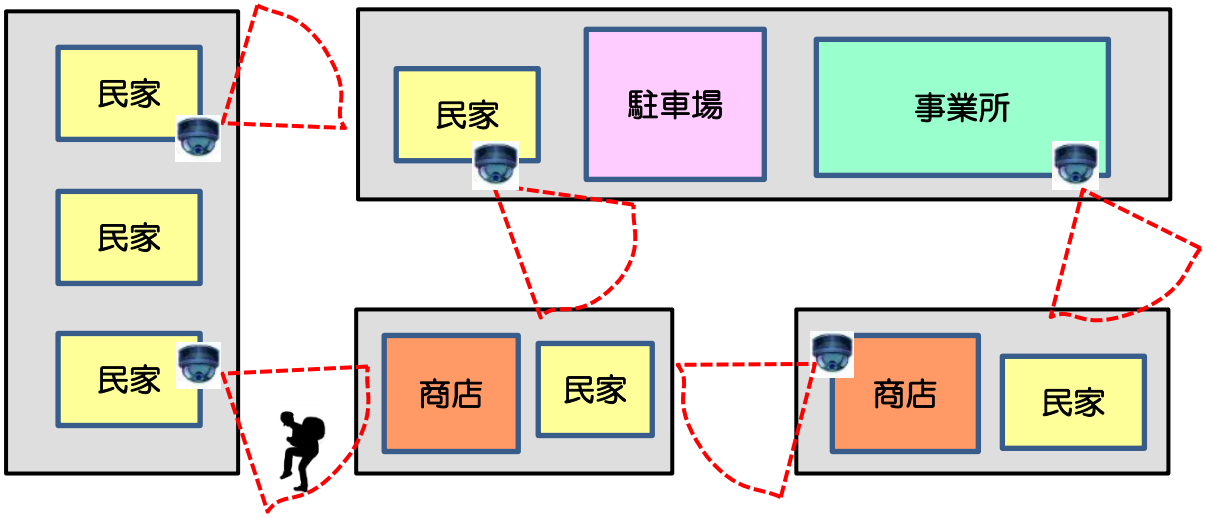
画像データの流れ



カメラ　　ＶＰＮルーター（設置者購入）　　インターネットルーター（設置者所有）　　サーバ（市の管理）

※　画像データは１週間で上書き消去されます。

設置イメージ



設置条件

★カメラは公道を撮影していただきます。
★撮影された画像は設置者でも閲覧することはできません。
★設置費用は総額で平均 20 万円～30 万円（税抜き）となります。カメラ及び周辺機器は設置者の所有となります。
★設置場所や工事内容等により、別途工事費が発生する場合があります。
★インターネット回線を利用して画像データを転送するため、設置場所に高速インターネット回線（ブロードバンド）が必要となります（光回線を推奨）。
※有線であることが必須です。無線は対象外となります。
★撮影範囲に含まれる住居の方などから、承諾書（市の指定様式）を得ていただく必要があります。

補助金

★本事業への参加が決定した方に、カメラ１台あたり 30 万円を限度として補助金を交付します。（ただし、企業（申込者、もしくはカメラ設置場所の住所地に商業登記がある場合）は上限 20 万円）※１，０００円未満の端数は切り捨てとなります。
★国、県などから同種の補助金を受けている場合は対象外となります。
★リース契約を行った場合は対象外となります。
★対象となる費用は、カメラ本体・工事費・通信機器類・付帯設備（固定器具、支柱、標識等）となります。
★補助金の交付は工事代金の支払いが完了し、事業への参加が決定した後となります。
★補助金の申請は、年度内に１回のみ行うことができます。
★市税の滞納がある場合は対象外となります。
★補助金の交付を受けた後に本事業の参加を取り消した場合（退会）は、交付額の全部又は一部を返還請求させていただきます。（転居等、特別な理由のある場合を除く。）

お見積り（無料）について

お見積りまでは無料で行っていただけます。まずは、お見積りにより施工費の確認をしていただいたうえで、事業参加へのご検討をお願いいたします。
手続き方法につきましては、下記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。ご案内のうえ、必要書類一式を郵送させていただきます。

※　工事業者が現地調査後に見積り金額を積算いたしますので、その結果を確認していただいた後に正式な申込となります。見積り金額が予算に見合わないなどあれば、その時点でキャンセルできます。

お見積り等
詳細のお問合せ
松戸市　市民部　市民安全課（防犯カメラ担当）
電話　047-366-7285　　ＦＡＸ　047-366-7615
E-mail　mcanzen@city.matsudo.chiba.jp
〒271-8588　松戸市根本３８７－５（新館９Ｆ）

よくあるご質問（Q＆A）

Q　工事代金を分割払いにすることはできますか？

A　法人（企業等）については、リース契約を行うことができる可能性があります（償却期間５年程度。ただし、カメラ等の機器類が設置者の所有物とはならないため、市の補助金は対象外となります）。

個人では金融機関などにより、フリーローン契約を組むことができる可能性があります（カメラ等の機器類が設置者の所有であれば、市の補助金対象となります）。

Q　自宅の敷地内だけを撮影したいのですが？

A　本事業は、公道を撮影していただくことにより、ひったくり等の街頭犯罪を抑止することを目的としております。このため、設置者の私有物件のみを撮影することはできません。

Q　撮影した画像を見ることはできないのですか？

A　撮影した画像は市の管理するサーバに保存され、市の所有する情報となるため、設置者が画像を確認することはできません。

犯罪の捜査など、法令に基づく照会を市が受けた場合に限り、外部へ画像の提供をいたします。

個人で画像の閲覧ができないことにより、カメラ設置場所の近隣に居住する方のプライバシーが保護されていると考えております。

Q　何かあったら、すぐに市で画像を調べてもらえますよね？

A　撮影された防犯カメラの画像は、市の職員でも、修理・点検等の場合を除いて閲覧することはできません。

　市が法令に基づく照会を受けた場合のみ、外部へ画像を提供いたします。（例：警察により事件と判断され、正式に警察から市に照会がなされた場合）

　撮影された画像は、行政機関の保有する機密情報（個人情報）として扱われるため、関係条例に基づき管理しております。

Q　インターネット回線がないと設置できないのですか？

A　撮影された画像データはインターネット回線を通して市の管理サーバに保存されるため、インターネット環境のあることが条件となります。

　動画を 24 時間 365 日送信し続ける状況から、高速ブロードバンド回線が必要となります（光回線を推奨）。

Q　インターネット回線を変更してもいいですか？

A　防犯カメラを設置後にインターネット回線を変更した場合、再設定が必要となります。また、変更されたインターネット回線では VPN ルーターの変更も必要となる場合があります。その場合、VPN ルーターの購入・設置費用が発生し、<u>自己負担いただくことがございます</u>。

　インターネット回線の変更をご検討されている場合は、<u>事前に</u>市民安全課にご連絡をお願いいたします。

Q　自宅のインターネット回線に影響はありますか？

Ａ　ご自宅のインターネット回線が光回線の場合、ホームページの閲覧やメールの送受信、短時間の動画サイト閲覧（ニュース等）程度の使用であれば、サイト表示が大幅に遅くなるなどの影響が発生する可能性は低いと考えております。

しかしながら、インターネット回線が光回線の場合であっても、パソコンでの動画サイトの長時間の閲覧（映画等）や大量データのダウンロード、インターネットゲームやタブレットの同時接続など、通信回線に高い負荷のかかる状況が発生した際には、サイト閲覧の動作が遅くなることや、通信回線が切断されることがあります。

ＡＤＳＬ回線については、ほとんどの場合カメラの接続自体が困難であるため、より多くのデータ容量を送受信できる契約内容への切り替えを、事前にご相談させていただいております。

前述につきましてはあくまで目安となり、設置者のインターネット回線の契約内容、通信機器（パソコン、インターネットゲーム、タブレット等）の使用環境等により状況が大きく異なりますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

Q　録画ができていないようなことはあるのですか？

Ａ　地域（数万世帯）全体の基幹となっているＮＴＴの大型光ケーブルに対して、特に夕方から夜間など、地域の方々による多数のインターネット接続などで大きな負荷がかかった場合などは、画像データを市のサーバまで適切に送信することができないことがあります。この状況が発生した場合、数秒・数分に１コマの撮影となる時間帯が発生することがあります。このような通信障害につきましては、全国的にみられる事象となっております。

また、前述のように、ご自宅における大量データのダウンロードやインターネットゲーム等によりインターネット回線に大きな負荷がかかったような場合や、ご自宅だけでなく地域全体で停電が発生した場合は通信回線が切断されてしまい、画像データが市のサーバへ転送されていないことがあります。

これらの問題につきましては、インターネットという民間事業者の通信回線を利用している事業としての性質上、現時点では解決が難しいものではありますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Q　自分ではカメラの通信状態がわかりませんが...。

A　市において、定期的に通信状態の確認を行っております。通信回線が切断されている等の異常を発見した場合は、設置者のご自宅へ連絡を入れさせていただき、関係する通信機器の再起動やケーブル類の接続状態等の確認をお願いしております。

再起動等による復旧作業で通信が回復しない場合は、市と契約している保守業者が設置者を訪問し、直接、現地で復旧作業を行います。

Q　ご近所の方から承諾を得るのが難しいのですが...。

A　近隣に防犯カメラが設置されていることにより、ご近所の方も犯罪抑止の効果を受けることができます。

防犯カメラの撮影範囲に近隣住宅の玄関、窓、庭などがある場合は、プライバシー保護のため、カメラ本体にデジタル処理によるプライバシーマスク（目隠し）設定を行い、前述の部分が撮影されない様にいたします。保存された画像データを加工してプライバシーマスク（目隠し）をはがし、玄関、窓、庭などの映像を閲覧することは不可能です。

Q　ランニングコストはどれくらいですか？

A　カメラと通信機器類の電気料金が、月額 80～100 円程度、年間では 1,000～1,200 円程度発生します（1 台分）。

　インターネット使用料については、既存の回線を使用した場合には追加費用は発生いたしませんが、新規にカメラ用の通信回線を開設した場合には月額 6,000 円前後の費用が発生いたします。

Q　カメラが故障した場合はどうなりますか？

A　保証はカメラ本体のメーカー保証（1 年間）のみですので、故障した場合の修理、交換費用は設置者の方の負担となります。

Q　事業をやめたいときはどうすればいいのですか？

A　市へ事業参加取消届を提出して下さい。ただし、補助金交付を受けた方の場合は、交付額の全額又は一部を返還していただく可能性がございますのでご注意ください。

　また、原則として、カメラの初期化等の簡易的な処理については市の負担により行うことができますが、カメラ本体、通信配線等については別途作業費が発生し、作業に必要な費用については自己負担となります。

Q　設置されるカメラの機能はどのようなものですか？

A　機種の指定はなく、市の定めた仕様を満たしていることが条件となります。条件の範囲内でご希望のカメラを選んでいただけます。

（参考：導入実績のある機種の写真及び仕様）



- **屋外対応（防塵、防水機能）**
- **ネットワーク対応**
- **210 万画素**
- **水平画角 92 度～123 度×垂直 69 度**
- **重量　約 280ｇ**
- **直径 10.4×高さ 5.1（cm）**

※　住宅街に設置されていても威圧感の少ない、外観がセンサーに似たモデルが導入されています。